中希	平 二
尹未	留写

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(厚生労働省)				
対策の柱立て(大区分)	Ⅱ.成長による富の創出		厚生労働省 職業安定局	
対策の柱立て(中区分)	5. 人材育成•雇用対策		190100000	
対策の柱立て(小区分①)		担当課	雇用政策課	
対策の柱立て(小区分②)		雇用開発課		
対策における施策の名称	「日本再生人材育成支援事業」において、事業主都合で離職した者を正社員で雇用し職業訓練を行った場合等に対する 助成内容を拡充			
(事業名)	成長分野等への円滑な人材シフト(中高年等リストラ対策)(日本再生人材 育成支援事業の拡充等)	新規/既存	□新規 ■既存	
平成24年度補正予算額	一般会計/特別会計 一 (特会の場合には名称も記 載)		一般会計	
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	事業主都合で離職した者を期間の定めのない労働者として新たに雇い入れ、または労働者を出向により受け入れ、当該 労働者に対し、訓練((Off-JT)または(Off-JT+OJT))を行った場合に以下の助成金を支給する。(ただし、雇い入れ後、 または出向後1年以内に開始した訓練に限る。) ② ① 職業訓練(Off-JT)に対する助成 ③ 職業訓練(Off-JT)に対する助成 ③ 訓練に係る賃金及び経費相当分を支給。1訓練コースあたり1人につき、賃金助成として1時間800円、			
実施方法	□直接実施 □委託·請負 □補助金 □負担金 ■交付金	口貸付金	: 口その他()	
アウトプット指標(進捗指標) アウトカム指標(効果指標)	(マウレカノ 地種に トスロ 煙)			
・都道府県労働局に対し、拡充の概要等ついて、通知済み。(1月16日) ・都道府県労働局に対し、日本再生人材育成支援事業の実施期間の延長について、通知済み。(2月26日) ・都道府県労働局及び中央職業能力開発協会に対し、拡充の実施要領等を通知済み。事業開始。(3月15日) 【日本再生人材育成支援事業のイメージ図】 既実施(既存基金の活用) 取実施(既存基金の活用) 中央職業能力開発協会 「一」 「会のスケジュール) 「開発協会 「要励金」 「要励金」 「要励金」 「要配する会議等で、拡充内容について説明を実施した。				
執行早期化のために 講じている工夫	○都道府県労働局の担当者が山席する玄磯寺で、加元内谷について説明を実施した。 ○ハローワークやHPにおいて、積極的な制度周知に努めている。 ○都道府県労働局に対し、利用促進を図るための周知を行うよう平成25年5月に事務連絡を発出した。			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	都道府県労働局及びハローワーク http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyou/kyufukin/ikusei	_ _		